

令和4年度 第9回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年（2022年）12月8日

日野市教育委員会

令和4年度第9回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和4年(2022年)12月8日(木)  
14時01分～15時38分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫  
委員 真野 広 委員 正留 久巳  
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 真野 広

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸  
教育部参事 小林 真 庶務課長 伊藤 浩一  
(ICT活用教職課長) 学校課長 久保田 博之  
統括指導主事 馬場 章夫 発達・教育支援課長 萩原 美和子  
図書館長 清水 ゆかり

傍聴者 13名

書記 庶務課庶務係長 廣田 隆二  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

真野 広

## 議事内容

### 議案

- 第 38 号 教育委員会職員人事について
- 第 39 号 滝合小学校学校運営協議会委員の任命について
- 第 40 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第 41 号 教職員の内申の専決処分について

### 協議事項

- 第 8 号 第 4 次日野市立図書館基本計画（素案）について

### 請願審査

- 第 4-9 号 「系統性や発達段階無視の小 4 の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for school 副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願
- 第 4-10 号 日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願

### 報告事項

- 第 28 号 行政情報の公開請求

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和4年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

まず初めに、令和4年12月4日付で、新しく正留委員、岩下委員が任命されましたので、御挨拶をいただきたいと思います。

正留委員、お願いいたします。

[正留委員]

正留です。12月4日に教育委員を任命されました。日野での経験を生かして、日野の教育の充実のために頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

[堀川教育長]

よろしくようお願いいたします。

次に、岩下委員、お願いいたします。

[岩下委員]

同じく、12月4日付で教育委員を拝命いたしました岩下優美子と申します。これまで各校PTA及び日野市立小中学校PTA協議会での活動を通して、日野市の教育行政と接してまいりました。また、1年半という短い期間ではありましたが、スクールサポートスタッフとして学校にて勤務いたしておりました。これまでと変わらず、ひのっ子のために微力ながら励んでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

[堀川教育長]

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案4件、協議事項1件、請願審査2件、報告事項1件です。

会議の進め方ですが、請願第4-9号及び請願第4-10号は、議事の最後に審査したいと思います。また、議案第40号及び議案第41号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、請願第4-9号及び請願第4-10号の審査は、公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第10条により、議案第40号及び議案第41号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時入退室をいたしま

すが、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明者が随時入退室をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第38号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第38号 教育委員会職員人事について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第38号・教育委員会職員人事について御説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対して人事発令を行うものです。

1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。令和4年12月31日付の発令でございます。対象者は1名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号・滝合小学校学校運営協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第39号 滝合小学校学校運営協議会委員の任命について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

議案第39号・滝合小学校学校運営協議会委員の任命についてでございます。

恐れ入ります、議案書の3ページをお開きください。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、任命をする

ものでございます。

次の4ページをお開きください。任命する委員は表のとおりでございます。表の左から、氏名、住所、備考、期数となっております。

滝合小学校は、このたび初めての学校運営協議会の委員委嘱となります。市内では平山小学校及び東光寺小学校に引き続き、3校目の学校運営協議会設置校となります。

任期は令和5年（2023年）1月10日から令和6年（2024年）3月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。滝合小学校学校運営協議会委員の任命についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第39号は原案のとおり可決されました。

協議事項第8号・第4次日野市立図書館基本計画（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○協議事項第8号 第4次日野市立図書館基本計画（素案）について

[清水図書館長]

図書館長でございます。

議案書の11ページを御覧ください。協議事項第8号・第4次日野市立図書館基本計画（素案）についてでございます。さきにお配りしました日野市立図書館基本計画（素案）の冊子も併せて御覧ください。

第3次日野市立図書館基本計画の計画期間が令和5年3月で終了するに当たり、令和4年6月より第4次日野市立図書館基本計画策定委員会を設置し、策定委員の皆様と4回の策定委員会やメールでのやり取りを行い、議論してまいりました。このたび素案がまとまりましたので、教育委員の皆様にご意見をいただきまして、12月20日より実施するパブリックコメントに臨みたいと存じます。

それでは、これより第4次日野市立図書館基本計画（素案）の概要を御説明させていただきます。素案の冊子を御覧ください。

表紙をおめくりください。最初に、市長の挨拶を記載の予定でございます。

ページをおめくりください。計画の策定にあたってといたしまして、最初に策定の経過を、次に第3次計画の取り組みを、最後に第4次計画でめざす図書館の姿を記載いたしました。

1 ページをお開きください。序章、はじめにといたしまして、日野市立図書館のあゆみを記載しました。

2 ページから 6 ページには図書館を取り巻く状況を、社会環境の変化、図書館に関する国の動向、日野市と日野市立図書館に関する動向の 3 つに分けて記載しました。

7 ページをお開きください。第 1 章、計画の概要でございます。

計画の期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間といたします。

9 ページをお開きください。第 2 章、日野市立図書館の現状と課題でございます。

まず、図書館の立地状況と移動図書館が巡回するサービスポイントを記載しました。

10 ページ、11 ページをお開きください。地域館各館の特長を記載しました。

12 ページをお開きください。図書館の現状についての統計データを掲載しています。

13 ページを御覧ください。日野市立図書館の課題といたしまして、14 ページにかけて 5 つの課題を挙げました。

15 ページをお開きください。第 3 章、基本理念と基本方針でございます。

基本理念は、第 3 次計画の「暮らしの中に図書館を 本と出あい、人と出あう 「知のひろば」が地域の文化を創る」から、第 4 次計画では「暮らしの中に図書館を 地域に根ざした「知のひろば」が本と人との「わ」をつくる」に変更いたしました。第 3 次計画では、図書館各館がそれぞれの地域の中に入っていくことに取り組みましたが、第 4 次計画では、その取組をさらに深化させ、図書館が地域に根差すことを目指します。

16 ページをお開きください。基本方針でございます。

第 4 次計画では、新たに「5. 図書館の魅力や活動を市民に広めていきます」と「6. 市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します」を加え、6 つの基本方針といたしました。

続きまして、重点プロジェクトでございます。「つなぐ「わ」プロジェクト」と名づけました。16 ページでは、6 つの基本方針とつなぐ「わ」プロジェクトの関係やつながりを表にまとめました。

17 ページを御覧ください。つなぐ「わ」プロジェクトを図で表しました。「わ」という一文字を平仮名や様々な漢字を使い、プロジェクトの重点項目を表現しました。

18 ページから 21 ページにつきましては、つなぐ「わ」プロジェクトの取組を記載しております。

22 ページから 23 ページには、基本理念の実現に向けた計画の施策体系を記載しました。6 つの基本方針とそれぞれの施策項目、重点的な取組を掲げています。新規施策としては、デジタルアーカイブの構築、電子図書館サービスの導入検討、図書館における DX のあり方の検討などがございます。

24 ページをお開きください。第 4 章、計画の内容でございます。48 ページにかけまして、6 つの基本方針それぞれの施策項目と取組を記載しました。

28 ページをお開きください。基本方針 2 の中で、特性を活かした地域館の取り組みの充実を掲げました。

29 ページから 36 ページに各地域館と移動図書館「ひまわり号」、地域館をサポートする役割を持つ中央図書館の取組を具体的に記載しました。

49ページから53ページでございます。取り組み一覧表といたしまして、施策の年度ごとの取組や進め方を一覧できるようにいたしました。

続きまして、54ページでございます。第5章、計画の進行管理についてでございます。

各施策につきましましては、年度ごとに具体的な目標を立て、実施状況の点検と評価を行い、進行管理をしっかり行ってまいります。実施状況につきましましては、毎年度、図書館協議会に報告し、日野市立図書館の運営の状況に関する評価書にまとめ、教育委員会に報告した上で広く市民に公開いたします。

計画の概要は以上でございます。

最後に、今後の予定でございます。12月20日から令和5年1月20日までの期間、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントを踏まえて、素案に必要な修正を加え、計画案を作成し、令和5年3月の教育委員会に議案を提出いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお伺いいたします。

高木委員。

[高木委員]

第4次日野市立図書館基本計画素案について、検討の過程で市民へのアンケート実施や各地域館での利用者の声を聞くなどしながら、関係者で今後の在り方を論議いただき、大変ありがとうございました。

図書館の事業に関しては、年度ごとの日野市立図書館の運営の状況に関する評価書では、図書館協議会から非常に丁寧に助言、提言等をいただき、それらに基づき事業を進め、高い評価をいただきながら事業を進めていると承知しております。

今回の第4次日野市立図書館基本計画素案ですが、来年4月から向こう5年間の事業計画として、非常に丁寧に、文中に用語解説もあり、分かりやすく、地域に根差した図書館になろうという意欲にあふれたものになっていると感じております。今後、パブリックコメント等で市民の皆さんからも広く意見をいただきながら、よりよい第4次日野市立図書館基本計画としていきたいと感じております。

その上で、1点要望させていただきたいと思っております。第4次日野市立図書館基本計画素案の作成に当たっては、私としては、現在推進しています第3次日野市立図書館基本計画の骨格である基本方針等に基づいて、計画の実施状況、課題とその対策等について整理するという、いわゆるPDCAサイクルを回していくことは、次の第4次日野市立図書館基本計画の策定に向けた基本的な進め方と考えております。

今回提起されました第4次日野市立図書館基本計画素案をしてみると、13ページに日野市立図書館の課題という項目で、第3次日野市立図書館基本計画の基本方針とは連動しない項目での課題整理となっています。第3次の基本計画の5年間で目指したことの成果、課題、何ができて何ができていないのかが非常に分かりにくい構成になっていて、次の第4次の基本計画の妥当性、合理性の検証、確認がしにくいと感じております。重点施

策である地域館の取組についても同様であります。

今後の中で、P D C Aサイクルに基づく課題整理の在り方について、ぜひ関係者で御検討いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も第4次日野市立図書館基本計画の素案、しっかり読ませていただきました。丁寧に分かりやすく書いてくださっているなというのが私の感想になります。大変ありがとうございます。

その上で、私からは2点ほど少しコメントをさせていただければと思います。

1つ目は、この素案の58ページになりますが、令和4年4月からの日野市立図書館アンケートの実施というのがあります。市民の皆さんへのアンケート結果を反映して、この計画を策定しているというふうに認識はしておりますが、そのアンケート結果が、要は市民の皆さんの声が具体的にこの計画に反映されているということが、分かりやすくというか、丁寧に示していくことも大切かなと思いますので、そういう観点も大切にいただければと思います。これが1点目です。

2点目は、今度は16ページになるんですけども、基本方針の5に書かれているところなんですけど、本あるいは読書の魅力を伝えるという点について、私の意見を述べさせていただきます。

図書館、いずれにしても一番の基本は、読書をするものの魅力を発信して、本に触れてもらえる人を増やすということ。それによって、生涯にわたって自身を磨き続けていこう、こういう環境や機会を提供していく、そういうことが大切なポイントではないかなと思っています。その一方で、令和3年度の図書館へ登録されている方が約16%、要するに8割以上の方が図書館には未登録というデータが出ているわけで、私もこれを見て、とても残念なことだと思っています。

生涯にわたって学び続けたいとか、今いろいろ言われている学び直しとか、そういう思いを持たれている方は、私は多いというふうに感じています。しかしながら、どの本から読んだらいいんだろう、何から読んだらいいんだろうかというふうに悩み、分からないなという方も少なくはないと私は感じておまして、今回この計画を通して、本との出会いとかきっかけづくり、そういったところの推進をぜひお願いしていきたいなと感じております。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員、お願いします。

[正留委員]

今回の第4次計画の素案づくりについては、いろいろな角度からのアンケートを行っていただいたと聞いております。そして、今までなかなか捉え切れなかった方々のニーズ、あるいは意見を収集したと聞いております。それが基本計画のどこかに表れると、さらに

よかったかなというふうにも思っています。

日野の図書館事業については、その基本理念「暮らしの中に図書館を」、これは60年間の日野の重みのある理念だと考えています。生涯学習を推進するためにも、この理念に基づいた図書館事業をこれからも展開していくことは、極めて重要なことだと思っております。

その上で、私としては、いかに市民の方々に図書館を活用していただくか、あるいは本に親しんでもらうかという観点から、幾つか意見を述べさせていただきたいと思っております。

市民の方々の利用しやすいシステムづくりを一層進めていくことは、とても大事だと思っております。いろんな世代があり、忙しくて図書館になかなか行けない、あるいは高齢者の方でなかなか足を運べない、そういう方々もいます。そういう市民の方々について、それぞれの年代に応じた活用の仕方を探っていくことは、基本計画のいろいろなところにも出ておりますが、より具体的に、そしてそれを柱にして進めていただければなと思っております。

特に、未来を担う子供たちが本に親しんで、いろいろな世界を知ったり、想像力を養うことは、極めて大事なことだと思います。デジタル化の世界になじみのある子供たちですから、一層そこらあたりのつながりを大事にした仕組みづくりが必要なのではないかなと思っております。

また、中学生と作家の交流事業については引き続き行い、さらに魅力あるものにしてほしいと願っております。これらの体験型の学びは、特に子供たちにとっては大変貴重です。自分自身が将来の創造者として、それからその感動の発信者になっています。よろしく願いたいと思います。

もう一つは、幼児期の本との出会いは感性を豊かにしてくれます。幼児の親の方々が、どうやったら図書館に足を運ぶかということも極めて重要なことだと思います。私からは、事業展開で、世代に応じた様々な取組をより具体的に進めていただきたいということをお願いして、私の意見とします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

第4次図書館基本計画の素案について、御説明ありがとうございます。

計画期間と位置づけにおいて、様々なほかの基本計画、大綱等の連携が分かりやすく示せるとよりよいと思いました。

また、真野委員、正留委員も触れておられたアンケートについてですが、図書館未利用者からの回答を得られたことは、大変に有意義なことだと思います。より多くの方に図書館事業に関心を寄せていただくために、まず知っていただくことが大事だと思います。概要版等を作成する際には、イラスト等を用いて、よりソフトにお伝えできると、より多くの方の手に取っていただけるのではないかと思います。御検討ください。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

それでは、私からも3点意見をさせていただければと思います。

まず、全体についてですけれども、分かりやすく体系的にまとめていただいて、また各館ごとに具体的な目標、取組も含めてしっかりと書いていただいて、すばらしいというふうに思います。委員の皆様、そして関係者の皆様に感謝をまず申し上げます。

その上で、3点意見を申し上げさせていただければと思います。

1つ目が12ページなんですけれども、データでみる図書館の現状ということで書いていただいているんですけれども、今のスナップショットはよく分かると思うんですけれども、1つの表だけでは少し寂しいかなという気もしますので、もし可能であれば、例えば館ごとの推移など、日野の図書館の現状を読み取れるようなデータの充実を可能な範囲でお願いできればありがたいなと思います。

2点目です。基本理念である「くらしの中に図書館を」ということをどう実現していくかを考えていく上で、今だからこそ特に大事にしていくべきこととしては、社会全体でデジタル化が進んできているというのは非常にあるかなと思っています。デジタル化が進んで、様々な情報について自分で調べられる、自分でアクセスできるというふうに社会全体が変化してきている中で、特に大事にしなきゃいけないなと思うのは、そんな中でもアクセスしづらい方々のために、どういうふうに公共図書館が役割を果たせるかというのは、大事にしなきゃいけない視点かなと思います。

そういった意味では、例えば子供たちであるとか、また障害のある方や特別な配慮が必要な方、そして外国につながる方など、このあたりは基本方針の3に書いていただいているところなんですけれども、アクセスしづらい方々のための役割というところをぜひ一生懸命取り組んでいければと思います。

3点目です。市全体として諸力融合というキーワードを大切にしているところでございますけれども、これからの図書館の在り方ということを考えていく上でも大切な考えかなと思います。そういう意味では、図書館が図書館だけで役割を果たしていこうとするだけではなくて、多様な主体との連携というのは、これから一層大事になってくるかと思えます。

そういう意味では、「図書館×〇〇」というような、いろんな主体と連携するということをしながらか、図書館の役割を一層高めていくという考え方が大事かなと思います。このあたりは基本方針の2にしっかり書いていただいているところですので、そのあたりをしっかり頑張っていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

ほかに御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、協議事項第8号を終了いたします。

報告事項第28号・行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第28号 行政情報の公開請求

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書 19 ページを御覧ください。報告事項第 28 号・行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第 28 号を終了いたします。

請願第 4-9 号・「系統性や発達段階無視の小 4 の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for school 副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願について、事務局より説明をお願いいたします。

○請願第 4-9 号 「系統性や発達段階無視の小 4 の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for school 副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書 13 ページを御覧ください。請願番号、請願第 4-9 号、受付年月日、令和 4 年 11 月 10 日、件名、「系統性や発達段階無視の小 4 の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for school 副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願でございます。請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、14 ページから 15 ページまでが請願の趣旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

それでは、事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は 5 分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

それでは、表題に書いたとおり、「NHK for school 副教材」というのを監修しておる澤井陽介さんという方、62 歳の方です。この方は文科省の教科調査官をやった後、その前は都教委にいましたけれども、国士舘大を経て、大妻女子大のほうに行っているわけですね。この方が監修だから、私どもはちょっと問題があると思っているんです。そういっ

たものを購入しないでというのが、2の請願事項です。

3の請願の理由を見ていただきたいんです。ここに書きました、まず学習指導要領というのはどれだけ政治が介入したり、非常に右寄りになったりしているか、社会科はね。算数や理科はいいですよ。そこは、高橋道和さんという方と合田哲雄さんのコンビですね、この方々が2008年の学習指導要領でもかなり悪くしているんですけど、2017年の学習指導要領で、小学校4年生というのはどういうものかと言いますと、3年生が区市町村、そして4年生が都道府県、そして5年生が産業なんですね。6年生で憲法をちょこっと勉強し、その後、歴史もあります。

それなのに、何と都道府県を勉強している4年生で、国の機関である自衛隊を強引に入れてしまったと。非常にこれは自民党なんかから、恐らく私は政治が入っていると思います。非常に問題がありますね。解説書に至っては、災害派遣だけじゃなくて軍事面もプラスだと教え込めと、非常に問題ですよ、これは。要するに、自民党とか保守政党に有利な政策を生徒さんに教え込んでしまうということなわけですね。

私どもは自衛隊の早期インドクトリネーションの問題を、4年ぐらい前に国立教育政策研究所の、そこに書いてある研究協議会で澤井陽介さんに質問しました。澤井陽介さんが担当ですからね。どういう点かと言いますと、さっき言った発達段階を無視しているんじゃないかということです。特に、日野市は多摩川に面しておりますので、水難事故のこととか、災害であればそっちのほうこそしっかり教えるべきでございます。あるいは、川で泳ぐことの危険性とか。ところが、自衛隊を教え込む、これが非常に問題なわけですね。

それから、その後の②、政治的中立性の問題です。やはり自衛隊という非常に政治色の濃い武装集団を「いい組織である」と教え込むということは、万が一、安倍さんは死去しましたが、ああいうタイプの方がたくさんいますので、憲法9条改悪が政治日程に上がった場合、丸印を付けちゃう子が増えるんじゃないか。ということは、小学校を政治利用しているわけですよ。非常に問題があるということで澤井陽介さんに聞いたところ、澤井さんは、あっさりと、「災害に関する国の機関を全て入れました。気象庁も入れました」という、そういう短い回答しかしていない。まるっきりこっちの質問に答えてないわけですね。だから、私はこの人の監修している本はふさわしくないと思います。

確かに、気象庁というのは国の機関ですけど、これは親しみがありませんよ。小学校の1年生の子が6年生の修学旅行のためにてるてる坊主を作るとか、非常に気象庁は身近なわけですね。自衛隊というのは違うんです。武装組織ですからね。現に、そこに書いてある藤井大輔さんという都教委の現教育監が、都立大島高校の生徒を武山駐屯地というところに連れていったとき、参加者は35人中16人しかいないんですよ、保護者が猛反対したから。19人反対。こんなのは指導要領上、学校行事として成り立ちませんよ、過半数が行かないというのは。だから、それだけ無理をして、めちゃくちゃなことを都教委や文科省はやってきているわけですね。

ということで、非常に政治的に、しかも行った内容は、防災訓練じゃなくて行進訓練や突撃シーンのスライド、もちろん銃を持っています、手には、自衛隊が。そういうのを上映したりしているわけですから、非常に問題があるのが自衛隊を絡めた都教委の偏った教育だと、そういうことです。

ということで、系統性を、あるいは発達段階を無視した、4年生にこういうことを教えるということは、私は、その方が監修した「NHK for school 副教材」はやはりよくないと思っております。

ちなみに、近隣のことを言いますと、国立市の教育委員会では、私どもは要望書を出したところ、2017年8月28日の議事録を見ていただきたいんですが、後で皆さんネットでね。是松昭一さんという当時の教育長さんが、この文科省の解説書は、特に小学校6年生の自衛隊のところは、「多少言葉が確かに足りないのかなとも思います」と、はっきりおっしゃっています。それから、同じく憲法9条と自衛隊のところ、「自衛隊の在り方については、確かに慎重を要すべきものだと思っております」と、これは議事録にもちゃんと載っております。

それから、多摩市の教育委員会も、注のところに書いたように、おとしですか、2019年の総合防災訓練で、初日は非常によかったんですが、2日目に自衛隊のいるところに連れていったということですね。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

分かりました。

当時の清水教育長が、多摩市教育委員会は、自衛隊の軍事面に触れさせることはふさわしくないとっております。そういうことも踏まえて、ぜひ私どもの請願、澤井さんの本については慎重を期していただきたい。個人で購入するのはともかく、公費では買わない、こういうことです。

以上でございます。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。ぜひお願いします。よろしいでしょうか。

なければ、ご意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

御説明どうもありがとうございました。

本請願は、私自身、不採択と考えております。その理由についてですけれども、本請願は、請願者グループで許容する考え方を中心に、2-1項から2-6項にわたり、請願者の要望等が述べられています。また、3項、今回請願する学問的かつ明確な理由等を読んでも、請願者の主張が理解できないこと。ただいまも請願者自身による説明をいただいたわけなんです、それを聞いても、伺っても、請願事項や請願の理由等を理解できないこと。以上のような観点で、本請願は不採択と考えております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私もこの請願をしっかりと読ませていただきました。

その上で、今、高木委員もおっしゃっていましたが、私も高木委員と同じ考え、意見であります。なぜ請願者が、このタイトルにもあります「NHK for school 副教材」というものが駄目なのかという背景とか理由が、全くこの請願から読み取れません。私も不採択と判断させていただきました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

説明ありがとうございました。

私もこの請願を読ませていただきましたが、高木委員、真野委員と同じ理由で不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

請願者による説明、ありがとうございました。

請願、御提出されたものを読ませていただき、今の御説明も聞いたんですが、私も高木委員と同様でちょっと理解ができなかったので、不採択とさせていただきたいと思います。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、「系統性や発達段階無視の小4の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for school 副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4-9号については不採択とすることに決しました。

請願第4-10号・日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願について、事務局より説明をお願いいたします。

○請願第4-10号 日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書17ページを御覧ください。請願番号、請願第4-10号、受付年月日、令和4年12月1日、件名、日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願でございます。請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、18ページが請願の趣旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

お時間をいただきまして、ありがとうございます。私たちは、以下の事項をお願いいたします。

1、学級支援員の定義の拡大。学級支援員の業務は、保護者による支援の申請の有無にかかわらず、困り感のある児童を適切にサポートすることを主たる目的としてください。困難な状況に応じて各クラスを臨機応変にサポートできる機動的な人員としてください。

2、柔軟で十分な人員配置。困り感がありながらも支援につながっていない児童、通級退室後の児童もサポートできるよう、学級支援員の定員を増やしてください。また、配置人数は年度内一律ではなく、年度初め、学期初め等、児童が不安定になりやすい時期にはさらに増員して対応してください。

3、教育委員会による積極的な人員の確保・募集。日野市ホームページに掲載するのみではなく、新たな募集方法を考案、実施してください。

請願内容は以上です。

私は、我が子が入学してから1年半の間、付添い登校してきました。また、学校公開やボランティアの際にも学校の様子を見る機会が多かったのですが、学年に2人、教室を飛び出してしまう子がいると、1学年に1人の学級支援員の方では見守りに限界があり、他学年の先生や管理職の先生までもが対応に当たっている姿を目にしました。ほかの小学校の保護者の方のお話を聞いてみても、やはり似たような状況でした。

教室にいられない子には、支援の申請の有無にかかわらず、身の安全を守るため、当然誰かが付き添わなければなりません。しかし、その一方で、情緒面に課題がありながらも激しい行動には出ない子もたくさんいます。サポートできる人の声かけや見守りがあれば安心して過ごせる可能性もありながら、それらがなく状況でじっと我慢を重ね、行き渋りが不登校につながってしまっているケースもあります。

昨今、先生たちの労働環境も社会問題となっていますが、私たちは先生たちがぎりぎりの人数で子供たちのために精いっぱい頑張ってくださっていることを十分理解していますし、こうした状況は先生たちの責任ではなく、制度の問題が大きいと考えています。

また、堀川教育長が10月の学校保健だよりでお書きになっていたジレンマを克服する力の話は、多様な価値観が存在するこの時代において、本当に大事な考え方だと思いました。そして、この深い捉え方がすばらしく、共感いたしました。

学級支援員の増員だけが効果的ではアプローチではないという考え方もあるかもしれま

せん。しかし、今回署名活動していた中で、多くの人が学級支援員を必要と考えていることがより明確になり、たくさんの応援の声もいただきました。その中には、来年度の情緒固定級の設置を喜んでいる声もあり、その実現には心より感謝申し上げます。

まずは、子供たちの現状と保護者の思いを御理解いただくため、対応の第一歩として、私たちはこの請願を提出することを決意いたしました。どうか前向きに御検討いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたら願いたします。高木委員。

[高木委員]

請願についての説明、どうもありがとうございました。

事務局に対して質問をさせていただきたいと思うんですけれども、本請願は学級支援員の増員・定義の拡大に関してでありますけれども、請願の趣旨を拝見しますと、特別支援教育に関する部分も大きいと感じております。

そこで、まず日野市における特別支援教育の考え方について、概括的で結構なんですけれども、説明をお願いしたいと思います。よろしく願いたします。

[長崎教育部参事]

教育部参事でございます。

日野市の特別支援教育に対する基本的な考え方ということでございますが、日野市立小中学校では、文部科学省が平成19年に特殊教育から特別支援教育に転換してから、一貫してインクルージョン教育とユニバーサルデザインの考え方を基本とした、ひのスタンダードを推進しております。

インクルージョン教育の考え方は、障害のある児童生徒だけを対象にしているのではなく、困難を感じている全ての児童生徒を学校が包み込むことの実現に向け、児童生徒の実態に学校が寄り添い、柔軟な対応を可能とすることを目指しています。また、ユニバーサルデザインの考え方は、障害の有無にかかわらず、全ての児童生徒にとって参加しやすい学校をつくり、分かりやすい授業をするという発想です。この考え方は、まずは学校や学級全体で児童生徒に寄り添う体制をつくり、互いを認め合い、誰もが学びやすい環境をつくっていくことで、児童生徒の学習や学校生活上の困難さを軽減していくものです。

この理念を教育委員会の具体的な施策として体系化しているのが特別支援教育推進計画です。現在、次年度からの実施予定の第6次日野市特別支援教育推進計画を策定しているところでございます。その中でも、教員の理解啓発及び指導力向上に向けた取組の推進、ひのスタンダードの実践及び改善を重点施策としております。

特別支援教育の推進については、学級支援員をはじめとした支援体制の整備も必要ですが、支援を必要とする児童生徒の支援の方向性を決定する校内支援委員会の充実や、教員の特別支援教育に対するより一層の理解と指導力、対応力の向上も必要であると考えております。さらに、現在の学校教育の基本方針である第3次日野市学校教育基本構想では、「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」を柱にしており、一人一人の個性を尊重した学びと子供たち同士の学び合いを通して、互いに高め合うことを目指しております。また、昨年度か

ら導入している1人1台学習者用端末は、このような学習の方向性をより一層進めるために効果的なツールであり、支援が必要な児童生徒の学びにとっても大変有効であると考えております。

今後も、児童生徒が互いを尊重し、関わり合いを通して、一人一人が持てる力を十分に発揮できるよう、特別支援教育を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[高木委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私からも、事務局に対してですが、質問をしたいと思います。といいますのが、請願者の方からも今御説明がありましたように、学級支援員が大きなテーマになっておりますので、お互いに齟齬がないように、学級支援員について、いま一度、掘り下げて確認をさせていただきたいという趣旨であります。

その意味で、学級支援員の定義、それから業務の現状、あるいは配置状況などをお話させていただきたいと思います。その上で、さらに細かく言いますと、学級支援員の採用の条件ですとか採用枠の考え方、また採用した後の育成の状況ですとか、学級に学級支援員を配置するまでの段取りとか、その辺についてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

[萩原発達・教育支援課長]

発達・教育支援課長でございます。

ただいまの御質問、学級支援員の定義、それから業務の現状、配置状況、また学級支援員の採用条件等について回答させていただきます。

まず、定義でございます。文部科学省の資料によりますと、特別支援教育支援員は、幼稚園、小中学校において、障害のある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりするため、特別支援教育支援員を配置するとなっております。

日野市におきましても、文部科学省資料と同様、小中学校の通常学級において、障害のある児童生徒等の日常生活動作の介助や発達障害の児童生徒等に対し、学習活動上のサポートを行う人材として学級支援員を配置しております。ちなみに、学級支援員という名称につきましては、自治体によって異なってまいります。

業務の現状でございますが、日野市の学級支援員につきましては、1、多動傾向のある日常の見守り、2、医療的ケア児ではないが病気があり、常時見守りが必要な児童の介助、3、自傷・他害のおそれのある児童の見守り、4、けがや肢体不自由などの理由で介助が必要な児童の介助、この4点を業務の内容としております。

配置状況でございます。1校につき2人から3人、週1日から週5日の頻度で小学校全校に配置しております。小学校低学年は、多動傾向など、落ち着かない子が多いところですが、学年が上がると落ち着いてきますので、現在のところ中学校への配置はございませ

ん。過去に自殺企図のある生徒の見守りのために配置した経緯がございます。

また、ここで他市の状況で見ますと、多摩市ではピアティーチャーという、通常級、特別支援学級にかかわらず、学習支援も含め、子供全体の見回りをしている人材がいるということがございます。小中合わせて26校で111名のピアティーチャーが配置されていると伺いました。また、立川市では、広く通常級の子供を支援する目的で学校支援員を配置しております。学校により、配置規模、配置時間は変わってまいります、配置人数は少ないところで2人から3人、多いところで4人から5人ということございました。

日野市は、エールで配置をしております子供に関わる職種が、学級支援員のほか、特別支援学級の配置の介助員、リソースルームティーチャーを合わせて118名を配置しております。小学校で申し上げますと、1校当たり3人から9人、中学校は1人から5人を配置しており、配置規模としましては他市と同等、もしくはそれ以上と捉えております。

それから、採用の条件、採用枠、採用後の育成状況等でございます。採用に当たりましては、特別な資格は要件として設けておりません。採用後の研修などにつきましては行っておりませんが、担任等との打合せを繰り返しながら、適切な支援を行っていただくようお願いしております。

また、配置についてでございますが、保護者からの申請は必要としておりません。学校からの要望により配置を検討しているところでございます。配置の要望がございましたらば、発達・教育支援課が学校を訪問し、お子さんや学級の様子を観察し、配置について判断をさせていただいております。ただし、学校として支援員をお子さんに配置する際には、保護者にそのことを知らせてから配置を行いますので、保護者の合意がない場合には配置は難しい状況でございます。

私からの説明は以上です。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

それでは、私から事務局に質問なんですけれども、学級支援員の配置基準についてお尋ねします。請願者は、学級支援員の柔軟で十分な人員配置のための定員増を求めています。その可能性や制約など、また児童が不安定になりやすい学期初め、年度初めなどの対応がありましたら、お聞かせいただければと思います。

[萩原発達・教育支援課長]

発達・教育支援課長でございます。

ただいまの質問について、学級支援員の配置基準についてお答えいたします。配置基準につきましては、先ほど文科省資料による特別支援教育支援員の業務内容は御紹介させていただきましたが、それ以外には明確な配置基準等は示されておりません。これは東京都においても同様でございます。

日野市においても、支援の必要なお子さんであれば柔軟に配置できるよう、配置基準のほうは特に設けておりません。私ども、エールが学級支援員を配置するようになりました平成26年から令和4年、現在までの配置人数の状況を申し上げますと、平成26年は22人、平成29年、少し飛びますが37人、令和3年39人、令和4年40人となっております。

ります。こちらは約8年ぐらいになります。現在で倍近くの人数に増えているということが分かるかと思えます。

続きまして、配置の可能性や制約というところがございます。配置につきまして、限られた資源の中で、適切な支援につなげるため配置された支援員でございますが、原則、特定のお子さんを中心に支援に当たることになっておりますが、授業の科目ですとか児童の状態により、余裕がある際には、適宜柔軟に、ほかのクラスの見回りやほかのお子さんの支援に当たるなど、学校内で工夫して支援を行っております。

年度の途中に学校から要望があり、支援員を追加配置することはございますが、その際には、先ほども申し上げました発達・教育支援課が訪問させていただき、対象のお子さんや学級の様子を観察し、配置について判断をしております。特に、毎年、年度初めですとか学期の初めといったところは、1年生などは特に落ち着かないことが多く、要望により、追加での配置をするケースが多くございます。

以上でございます。

[岩下委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。正留委員。

[正留委員]

請願の説明、ありがとうございました。

私のほうから事務局に質問です。本請願の要旨のところにも触れられておりますけれども、「東京都教育委員会による制度変更により、特別支援教室の在籍期間は今年度より原則1年間となりました」というところなんですけれども、この原則1年の取扱いについては、どういう仕組みになっているのかを教えてくださいたいと思います。また、日野市の現状と今後の取組等の考え等もありましたら、そこも触れていただけるとありがたいです。

以上です。

[萩原発達・教育支援課長]

特別支援教室のガイドラインの変更による原則1年の取扱いについての御質問でございます。令和3年3月に東京都は、特別支援教室の運営ガイドラインを改訂いたしました。特別支援教室、日野市の場合にはステップ教室と申しますが、発達障害等のある児童生徒が学習上または生活上の困難を改善、克服し、可能な限り多くの時間を在籍学級で、ほかの児童生徒とともに有意義な学校生活を送ることができるように指導を行うことを目的として実施しております。

今回の改訂では、目標達成のために行ってきた指導による成果を振り返り、在籍学級で感じていたつまずきが軽減したかという視点で捉え、その振り返りを行う節目の期間を原則の指導期間として、1年間という期間が設定されました。指導期間が設定されることで、今までよりも目標を具体的にし、それを一つ一つ積み上げ、成果を上げることで、指導を受ける児童生徒が少しでも多くの時間を在籍学級で過ごすことができるようになるという特別支援教室の目的を果たすため、令和4年度より日野市もガイドラインに沿って実施しております。

なお、1年経過して振り返りを行った結果、児童の課題が解消されていない場合は、再度目標の見直しなどを行い、指導期間を延長することができます。また、延長後もさらにステップ教室による指導が必要と学校が判断し、保護者が希望された場合には、再度入室の申請をし、教育委員会で必要と判断されれば再入室することができます。

今後も、児童生徒及び保護者と相互理解を図るとともに、通常級における教員の指導力向上等で専門性の向上を図り、困難を抱える子供たちが在籍学級で安心して過ごすことができるよう、支援をしてまいりたいと思います。

以上です。

[正留委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。

それでは、私からも2点御質問させていただければと思います。事務局に御質問いたします。

日野市における特別支援教育を支える仕組みとか人材ということで、どのようなものがあるかということについて教えてください。そして、その中での学級支援員の位置づけについても含めてお話してください。

2つ目の質問です。請願事項の3に関しまして、学級支援員の募集方法や状況についてということで、実態を教えてください。

[萩原発達・教育支援課長]

それでは、まず特別支援教育を支える仕組みにつきまして御説明させていただきます。日野市の特別支援教育を支える仕組みとしましては、学校におきましては、児童生徒及び保護者のニーズを基に、最適な指導や支援を行うための校内組織として、校内支援委員会がございます。そのほかに、学校では特別支援学級、ステップ教室だけではなく、日野市独自の事業であるリソースルームもございます。

これらを支える人たちとしましては、専門家、例えば医師や大学教授による個別のケースについての相談をする専門委員会ですとか、大学教授によります巡回相談、スクールカウンセラーの相談、スクールソーシャルワーカーの支援がございます。また、そのほかに学級支援員、介助員、リソースルームティーチャー、また学力向上支援者など、様々な支援を行う人たちが特別支援教育への理解、教員への協力、連携により学校を支えております。

また、行政におきましては、日野市発達・教育支援センター「エール」が児童生徒やその保護者、関係機関の方々の相談支援を行っているところでございます。そして、学校とエールも様々なところ、様々な形で連携をしております。

これらの児童生徒に関わる保護者も含めた大人たちが、チーム学校として連携することで、子供たちの安心・安全と個別最適な学びの提供をしっかりと行えるというふうに考えております。

続きまして、学級支援員の募集方法、状況でございます。学級支援員は、市の会計年度任用職員として日野市のホームページで公募をしております。募集をかけますと複数応募

がありまして、選考になることが多い職種となっておりますので、ホームページ以外の募集方法について、現在のところは考えておりません。学校にも協力をしていただき、引き続き人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

請願の要旨や請願に添付されました多くの保護者の声、そしてただいまの請願者からの説明を伺い、困り感がありながらも支援につながっていない児童が多く存在することが理解できました。保護者の皆さんや児童本人の訴える困り感の解消のために、支援を必要とする児童に対して適切に支援の手が届くようにしていくことは、教育委員会として必要な施策であると考えております。

先ほどの教育委員会事務局との質疑応答の中で明らかになったことは、学級支援員について、定員や配置基準などに関する具体的な定めがなく、困り感のある児童の特性に基づき、当該小学校とエールとの調整にて、柔軟にかつ臨機応変に配置の判断をしているとのことでした。ただし、全体的な人数枠については、財政的な面で大幅には増員できない現実もあると認識しております。

これまでの請願者や教育委員会事務局の認識を伺いますと、困り感のある児童への対応についての双方の認識には、大きなギャップがあると感じております。支援を必要とする児童に対して適切に支援の手が届くようにしていくために、保護者と学校がもっと率直に意見交換や論議をしていくことが大切であり、保護者と学校とでまだできることがあるのではと考えております。また一方、学校教員に対しては、困り感のある児童の特性等に対する理解力や指導力の向上やスキルアップの必要性を感じております。

本請願により、困り感のある児童への現状の対応について、心配や不安等、保護者の皆さんが困っていることは十分理解できました。しかしながら、その課題解決に向けては、本請願でのタイトルにありますように、学級支援員の増員・定義の拡大が全てではなく、現行の体制、仕組みの中でも、できることはまだまだたくさんあると感じております。今回の請願を機に、保護者、学校、エール等の関係者で情報交換や協議をさらに深めて、課題解決をしていくことが必要と考えております。

したがって、以上のような観点で、本請願につきましては私は不採択と考えております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私からも改めて、請願者の皆さん、先ほど丁寧な御説明、大変ありがとうございました。また、請願に添えてくださった保護者の皆様からのお手紙も、本当にありがとうございました。切実なお一方お一方の声だと受け止め、私もしっかり読ませていただきました。改めて、お一人お一人が抱えている悩み、また子供たちの状況は、一人一人様々であるという

ことを改めて認識しましたし、しっかりと受け止めさせていただきました。今後にぜひ生かしていきたいと思えます。

その上で、今回の請願、その悩みや課題を解決するために、学級支援員を増やす、増員する、また学級支援員の定義を拡大するという請願内容となっております。そのことを、悩みや課題を解決する方策として結びつけていらっしゃるということは理解いたしました。

先ほどの事務局との質疑を踏まえて、私も改めて日野市の現状を整理しておきたいと思えます。日野市では、第3次日野市学校教育基本構想に基づいて、「すべての“いのち”がよこびあふれる未来をつくっていく力」を育てていく、その環境を学校、家庭、地域、そして子供たちがみんなで行っていくというのを目指しております。また、学校や学級では、児童生徒に寄り添い、お互いに認め合い、誰もが学びやすい環境をつくっていくことで、児童生徒の学習や学校生活上の困難さを軽減していくため、先ほど説明もありました、ひのスタンダードを推進しております。

その実現に向けて具体的な施策を体系化してまとめているのが、日野市特別支援教育推進計画というものでございます。日野市のこの取組、先ほど事務局の説明にもありましたが、リソースルームのような取組は、ほかの自治体にもない、先駆けて推進している、このようなものも日野市にはございます。

しかしながら、全てが順調にしているわけではないと認識してございまして、今回パブリックコメントにもいただいているところですが、第6次日野市特別支援教育推進計画の素案につきまして、その中にも書いてありますが、アンケート結果に書かれているように、抱えている課題も多く、そのため、重点の施策を定めて取り組むことが必要だと捉えております。

その中でもポイントだけ挙げますと、教員の理解、啓発及び指導力の向上へ向けた取組の推進、これは非常に大事な、重要なポイントだと思えます。また、ひのスタンダードの実践及び改善、これも大事なポイントで重点施策として取り上げております。特別支援教育の推進については、学級支援員をはじめとした支援体制の充実も1つではありますが、支援を必要とする児童生徒の支援の方向性を決定する、先ほど説明もありました校内支援委員会のまずは充実、そして先ほども申し上げた教員の特別支援教育に対する、より一層の理解と指導力、対応力の向上が私は前提であると考えてございまして、やらねばならない課題は山積してございまして、一つ一つの施策を具体的に取組んでいくという今の状況であることは御理解いただければと思えます。

私からここで申し上げたいことは、日野市特別支援教育推進計画に基づいて一つ一つの施策を優先して取り組むことが、ありたい姿へ近づく直道ではないかというふうに考えてございまして、学級支援員を増やすのも一案ではありますが、それで全て解決ということではないと考えております。その意味で、今回請願をいただきましたことは感謝申し上げますが、私は不採択というふうに判断させていただきます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございますか。岩下委員。

[岩下委員]

請願書、請願の要旨及び先ほどの御説明をいただきまして、ありがとうございました。寄せられたお手紙につきましても、じっくり読ませていただきました。保護者の皆さんの御不安な気持ちがすごく伝わってきて、私も深く理解いたしました。

ですが、今回、学級支援員の増員というところにポイントを絞られていらっしゃる、私としましては、学級支援員の増員だけがその不安解消の解決方法ではないと思いましたので、本請願は不採択と考えます。お子さんを一番よく理解し、日々の成長を見守っていらっしゃる保護者の皆様におかれましては、今、日野で行われている仕組みをフルに活用していただいて、先ほど事務局の説明の中で、チーム学校というのがありましたけれども、保護者の側からはチームお子さんというものをつくるおつもりで、学校と密にコミュニケーションを取っていただけたらなと思います。

日野市では、先ほどから何度もお話に出ていますけれども、ひのスタンダードとして、普通学級における特別支援教育というのを推進しております。もちろん御存じだとは思いますが、こちらに、恐らく目立って困っている子はすぐ手配されるよねというお気持ちがあるのかなと思って、静かに困っているお子さんが、それがうまく解決できないということだと思えます。こちらにヘルプカードという取組があります。先生、今聞こえませんでした、分かりませんでしたということではなく、先生、私、今静かに困っていますということを机の上に出せるという取組なんです。一見、小さな取組のように思えますけれども、その子それぞれによって困り感が違うので、お子さんにとって無理のないやり方で、自分が今困っていることを誰かに伝えることができる力というのも大事なのではないかなと思いましたので、学校や専門の方を巻き込んで、チームお子様をつくるためにコミュニケーションを取っていただきたいなと思いました。

特別支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどは、保護者だけの面談も可能です。なかなかつながりにくいということがあるかもしれませんが、成長の段階で必要なことは、ぜひ御家庭と学校で共有していただいて、専門家も交えて、自立に向けて、お子さん自身のほうから周りに助けを求める力を育むことも大事にして、みんなで支えていけるといいなと思います。皆さんの御不安な気持ちは、しかと受け止めさせていただきました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

請願の丁寧で思いのこもった説明、本当にありがとうございました。それぞれのお手紙も読ませていただきました。子供たちの成長を願う保護者の方々の熱い思いを強く感じたところです。

学校現場にいた者として、請願者の説明やお手紙から、学校が果たすべき丁寧な話し合い、説明などに欠けていると感じ、大変申し訳なく思っております。先ほどの教育委員会事務局の説明にあったように、本市の支援体制は様々に展開しております。ひのスタンダードの推進、エールの設置、校内委員会、特別支援コーディネーターの配置、特別な支援を必要とする児童については、個別指導計画や学校生活支援シートを保護者の方と共に作成し

ています。また、ほかの市に先駆けて小中学校のリソースルームを設置して、そして児童生徒の安全確保及び学校運営の支援のために学級支援員を配置するなど、多様な支援教育となるように努めてきております。

御存じのとおり、日野は個別の支援を進めるため、就学・進学支援シートを日野市として独自に作って、何年もかかって今のかしのきシートに続けてきております。就学支援シートは、小学校への入学に不安を抱えている保護者の方や、特別な支援を必要とする子供たちがスムーズになじんでいけるようにと作られました。大事なことは、学校は特別支援教育の指導方針と支援の在り方をきちんと示して、学校と保護者がある子の課題に対しての目標と手だてを確認すること等、やれることをそれぞれが果たしていくことだと私は考えております。

子供たちの困り感は一人一人違います。発達の段階で徐々に緩和したり、解消していくこともあります。一人一人違うので、かかる時間も様々だと思います。どの子についても言えることですが、関わる大人、教員、保護者など、それぞれでしかできないことがあります。子供たち同士でしか育たないものもあります。日野の特別支援教育の基として、ひのスタダードは、子供たちの能力を最大限に伸ばして、自立と共生社会の担い手を育てることを目標としています。

学びでは、障害のあるなしにかかわらず、全ての子供たちが分かりやすいユニバーサルデザイン化された授業をつくることを目指しています。子供たちが自分で考えるようにすること、友達との関わり合いから、体験的な活動から、やりたいことを見つけていくこと。それに対して見守らなければならないもの、きちんと支援しないといけないもの、それを子供の主体性を育てる視点を持って育んでいかなければならないと考えます。大切なのは、学級支援員の拡充も支援の在り方の1つですが、その子に応じた大事な支援は、適切な指導の在り方だと考えます。

今回の請願の中で、支援員の定義拡大については、現行の業務内容で補える部分が事務局の説明にあったとおりで私は考えます。また、柔軟で十分な人員配置については、日野市は一定の配置があって、時期によって配置の変更を行える状況にもあります。その子に必要な支援は一人一人違う。成長の過程での葛藤、コミュニケーション能力の取得、社会的自立への基盤づくりなど、子供たちにとって大切なものが学校の中にあります。大事なのは、適切な支援と指導の在り方だと私は考えます。

要旨やお手紙などから、学校のその子に応じた特別支援の方向性や指導方針など、保護者の方への丁寧な話が不足していたり、理解に欠ける事柄が背景にあると私は判断しました。前にも述べましたが、適切な支援充実のためには、学校が保護者の方と一層の連携を図ることを求め続けていきたいと考えております。学校も保護者の方も、お互いの思いをしっかりと伝え合うことが第一歩かなというふうにも思っております。

まだまだ学校と保護者の方と、共につくっていくところはたくさん残されているというふうに私は考えて、本請願については不採択と考えております。よろしく申し上げます。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

では、私からも意見を申し述べさせていただきます。

請願の中で直接の声、生の声、切実な声というのを資料を事前に頂いて、しっかりと読ませていただきました。その上で、今回の請願については不採択というふうに考えております。

その理由ですけれども、限られた資源をどう有効に活用していくかという視点で見たときに、学級支援員を増やすという手段だけに着目することでは、課題の解決は難しいと考えるからです。特別な配慮を必要とする子供への対応、生活指導といった面も含めて、一人一人を見取り、個に応じた学びの環境を実現していくということ、これは言うは易しで、簡単なことではございません。まず、人の配置、人のことというのは非常に大事だと思っています。この点については、国も都教委も市も、それぞれの立場で現場の課題、必要感といったものを主張しながら頑張ってきたと認識をしております。

市においては、学級支援員ということで、2014年には22人だったところを2022年までの8年で約2倍に伸ばしてきたということがあります。また、リソースルームティーチャーであるとか学力向上支援者、介助員といった形で、市独自の形も含めて様々な工夫をしてきたところです。

他方で、特別な配慮という観点から見たときには、人の体制、それだけじゃないという部分がございます。例えば、学校が校内支援体制、校内支援委員会、組織での対応というのをどういうふうに高めていくか、また就学支援シート「かしのきシート」なども活用しながら、家庭との間の、そしてまた関係機関との間の情報のやり取りというのをどういうふうに充実していくか。また、専門家の巡回支援みたいなことも含めて、エールなど、学校や子供を支える仕組みというのをどういうふうに充実していくか。また、先ほども話題に出ましたけれども、ひのスタンダードのように、一人一人の教員の力、これをどう高めていくか。こうした様々な方策の充実と組合せということを一生涯懸命考えていく必要があると思っております。

その上で、市全体が目指す方向についてということでございますけれども、第3次学校教育基本構想の中では、「ひとりひとりへのまなざしと支援」ということで、インクルーシブの考え方を強く打ち出した構想になっております。その大きな柱としては、自分に合った、一人一人に合った多様な学びと学び方、そして自分たちで生み出す学び合いと活動というのを柱にしておりますけれども、これから子供たちは不確か、不透明、そして、より正解のない世界に飛び込んで、多様な他者と一緒に生きていく、そして主体的に共生社会を創っていく担い手として巣立っていくと、そういうことを考えていく必要があると思っております。

そんな中で、目指していく教室の姿というのは、個別のサポートも含めて、大人がたくさんいる教室ということでは必ずしもなくて、先生や家庭、地域ということも含めた、大人の温かいまなざしの下で、子供たち自身が互いの凸凹がある中で学び合い、育ち合っている教室ということなんだというふうに思います。

とはいえ、現実としていろんな課題が現場にはあって、目の前の課題がある、これをどうしていくかという視点も大変重要でございます。その中で、チーム学校という言葉が出てきました。限られたリソースということも含めて、教育委員会にも学校にも、家庭、地域にも、それぞれに制限や悩みや難しさというのがある中で、チーム学校ということで、

学校も頑張る、教育委員会も頑張る、そして保護者や地域の皆様にも、チームとして課題解決のために、今よりも一歩前に進めるために何ができるか、子供たちのためにどうすべきかということをぜひ一緒に考えていただけるような関係をつくっていきたいと思っております。

みんなで作るということが第3次学校教育基本構想の大きな趣旨でございます。この実現のために取り組んでいくということは、教育委員会の大きな責任であると考えております。本日いただいた課題を含めて、教育委員会として一生懸命汗をかいていきたいと思っております。

以上です。

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のお意見としては、不採択という御意見が多いようですので、日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願について、これを不採択とすることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4-10号については不採択とすることに決しました。

これより議案第40号及び議案第41号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。

なお、本件の終了をもって令和4年度第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教職員の内申の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議

[堀川教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和4年度第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時38分